

# 生協とJAの自主・組織内点検連携の手引き

## ～生協産直マネジメントシステムとGH農場評価制度の連携～

---

I. 連携と手引きの目的

II. 生協産直マネジメントシステムとは

III. GH農場評価制度とは

IV. GH農場評価制度の活用

V. 生協とJAが連携した点検

VI. GH農場評価制度取り組み事例～JAいわてグループ・JAグループ群馬～

# ～はじめに～

生協は、産直における消費者と生産者との信頼関係構築のために「生協産直マネジメントシステム」に取り組んでいます。「生協産直マネジメントシステム」では、生産者は、生産段階の規範である「適正農業規範」に取り組み、生産者による自己点検、および、生産者と生協の2者による点検（二者点検）で検証・改善を行っています。

一方、JAグループは、持続可能な農業経営の確立のために「よりよい営農活動」（GAP手法を活用した営農の実践）に取り組んでいます。生協の指定産地の中には、「よりよい営農活動」を実践し、「よりよい営農活動」の取り組みの一つとして「GH農場評価制度」を活用しているJAがあります。

「適正農業規範」と「GH農場評価制度」は、いずれも農林水産省の「国際水準GAPガイドライン」に準拠しており、点検する項目の多くが共通していることから、「適正農業規範」と「GH農場評価制度」の連携について整理しました。

生協とJAグループは、消費者と生産者との信頼関係構築に継続して取り組みます。

## ＜作成・協力＞

日本生活協同組合連合会 産直グループ  
全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部  
全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部  
一般社団法人日本生産者GAP協会  
株式会社AGIC

# I.連携と手引きの目的

---

## 【連携の目的】

1. 生産者（JA）と生協の項目点検を通じた提携強化
2. 生産者（JA）と生協の相互理解促進と信頼熟成
3. 生産者（JA）のメリット拡大（優良な販路確保）
4. 生協のメリット拡大（安全・安心な農畜産物購入）

## 【手引きの目的】

1. 双方の取り組みを活かし、重複作業を減らすこと
2. お互いの取り組みを理解することで、より効率的で、より改善に貢献する取り組みにレベルアップしていくこと
3. 1～2を通して、双方の取り組みがより強化していくこと

## II. 生協産直マネジメントシステムとは

---

1. 生協は、なぜ独自のマネジメントシステムを持っているのか
2. 生協産直マネジメントシステムとは
3. 生協産直マネジメントシステムの目的
4. 生協産直マネジメントシステムの構成
5. 生協版適正農業規範の特徴
6. 生協の二者点検

# 1. 生協は、なぜ独自のマネジメントシステムを持っているのか

---

## 相次ぐ食品をめぐる事件

- 2000年 雪印乳業食中毒、異物混入回収多発
- 2001年 O157食中毒、国内でBSE発生
- 2002年 無登録農薬問題、産地等の偽装事件の多発
- 2003年 食品衛生法の改正（ポジティブリスト制・食品安全委員会の設置）

## 「食」、「産直」への信頼の危機への対応

- 2002年 「たしかな商品研究会」設置、改革の提案
- 2003年 EUREPGAPを参考に生産工程管理のしくみづくりを開始
- 2006年 青果物品質保証システム（現在の生協産直マネジメントシステム・生協版適正農業規範など）の運用を開始

## 2. 生協産直マネジメントシステムとは

生産から消費までつなぎ「たしかな商品」を届ける

詳細はこちらより  
ご覧ください。



### 3. 生協産直マネジメントシステムの目的

---

■ 産直の農畜水産物の品質保証（安全性やトレーサビリティなど）とともに、産直の事業と活動の発展に貢献することを目的としている。

- ① 「たしかな商品」を組合員に届ける
- ② 生産者・生産者団体の事業の持続性に貢献する
- ③ 生産者と消費者・組合員の信頼関係づくりに貢献する

## 4. 生協産直マネジメントシステムの構成

※ 「適正農業規範」は「生協産直マネジメントシステム」の生産段階の規範

詳細はこちらより  
ご覧ください。



### 生協産直マネジメントシステム

#### ■運用マニュアル

##### 【各段階の規範】

- 適正農業規範（青果・米編、畜産編） } : 生産段階の規範
- 適正水産規範
- 適正流通規範：包装加工・流通における規範
- 適正産直規範：生協の供給・産直の取り組み・システム運用の規範

##### 【運用】

- 自己点検・内部監査：生産者・流通事業者による自主・組織内点検
- 二者点検：生協と、生産者・流通事業者との二者による点検
  - ↳ ●合同点検：共通する産地で複数の事業連合・生協による点検
  - ↳ ●点検者養成セミナー：点検レベルの向上・統一の取り組み

#### ■農産物・畜産物・水産物仕様書・生協統一フォーマット

## 5. 生協版適正農業規範の特徴

---

---

### ① 産直産地と生協の二者点検による確認

～認証や取引条件ではなく、継続的改善の取り組み

### ② 基本的な内容は国際水準GAPガイドラインに準拠

～GH農場評価規準と同様、国際水準GAPガイドラインに準拠

### ③ 産直の取り組みに関する生協独自の点検項目がある

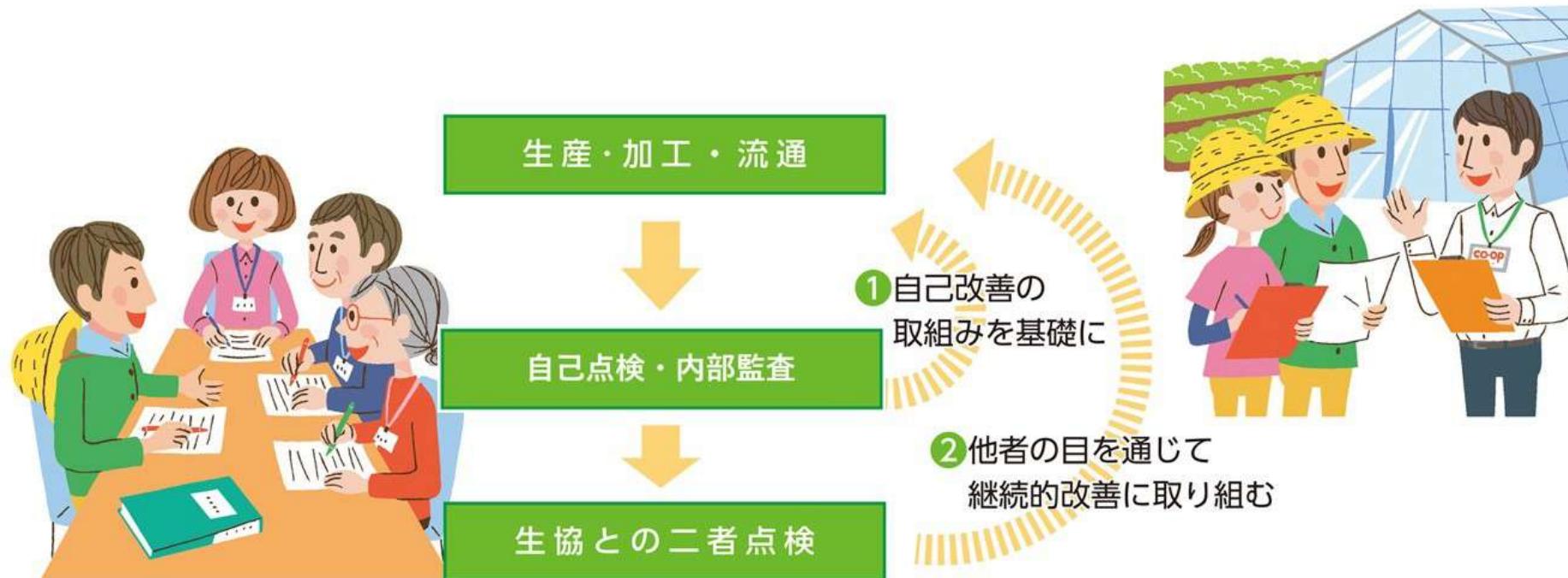
～第1章に、生協の理念や産直政策に関する項目あり

## 6. 生協の二者点検

**目的：生産者の改善活動の有効性の確認と支援**

**頻度：1～数年おき（取引状況や生協によって異なる）**

※複数の生協と取引している場合、生協に合同での点検を要請できる。



### III. GH農場評価制度とは

---

1. GH農場評価制度とは
2. GH評価の種類と評価規準
3. 各評価規準の農業分類と管理分類(大項目)
4. GH農場評価は全ての項目の詳細評価報告書を作成

# 1. GH農場評価制度とは



## GH農場評価

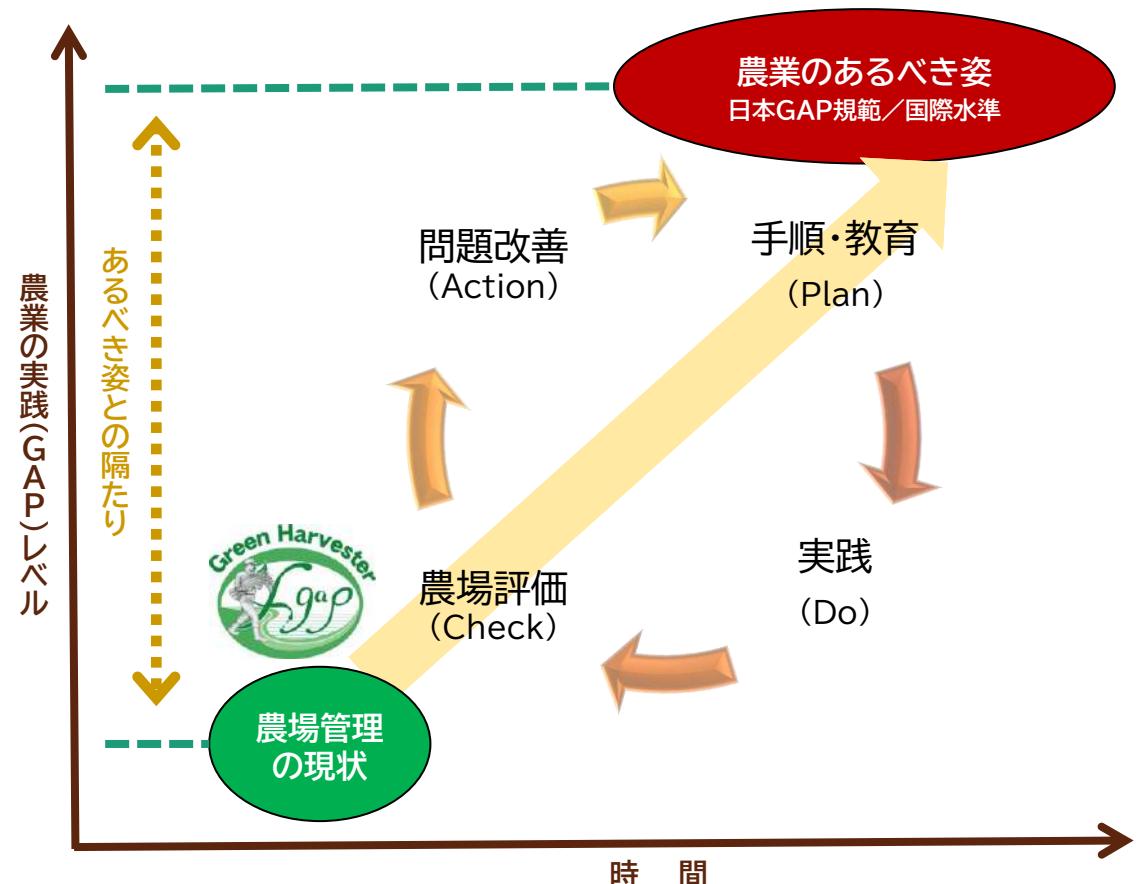
「日本GAP規範」に基づく農場評価制度

どこが？ なぜ？ どの程度？ 問題なのか、具体的な課題を明らかにし、改善のヒントを提供することで、持続可能で健全な農業経営や産地管理に向けた取り組みをサポート。

GAP認証を取得する農場や産地だけではなく、全ての農場や産地が「GAPをする」ための評価・教育制度。

認証取得〔結果〕よりも、  
〔取り組み〕 〔継続的改善〕 〔成長〕  
に、焦点。

～持続的な農場経営と産地育成のためのGAP教育システム～  
(一般社団法人日本生産者GAP協会が運用)



## 2. GH評価の種類と評価規準

### 1. 農場評価：「農場評価規準（作物）」「農場評価規準（畜産）」

○農場（生産者）の農場管理を評価

### 2. 組織評価：「組織評価規準」

○部会等に所属する複数の農場の管理・監督状況を評価

○所属する農場から抽出して農場評価を行い、平均点を

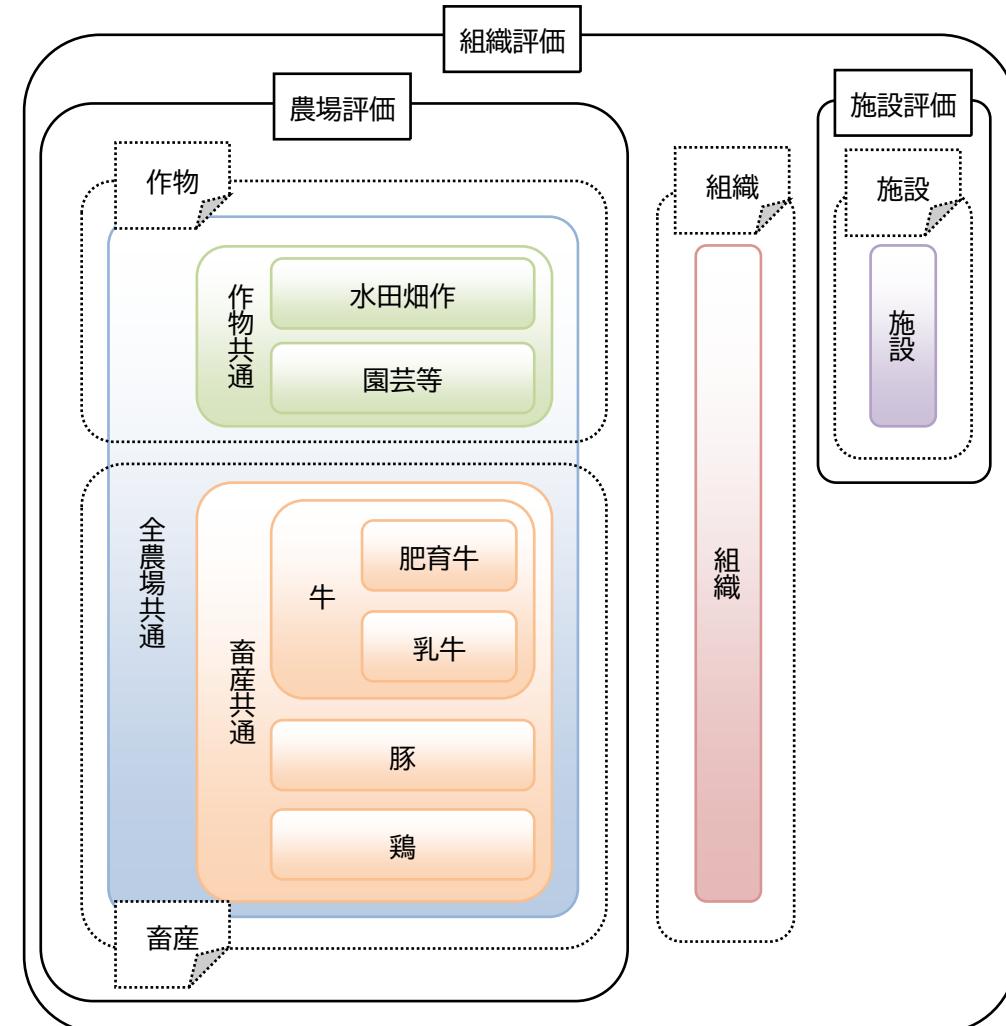
組織管理評価に反映

### 3. 施設評価：「施設評価規準」

○JA・部会等が管理する集荷場、共同選果場、大規模乾燥

調製施設などの管理実態を評価

※農場評価規準（作物）は、農林水産省が作成している「国際水準GAPガイドライン」に準拠していることから、GH農場評価を実施することで、「国際水準GAPの実践」に取り組める。



### 3. 各評価規準の農業分類と管理分類（大項目）

- ✓ 国際水準GAP（食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理）の項目をカバーしている。
- ✓ 項目構成は、農場管理者に親しみのある分類や並びとしている。

#### ■ 農場評価規準(作物)

1. 農場管理システムの妥当性
2. 水・土壌・養分管理
3. 作物保護と農薬の使用
4. 施設・資材と廃棄物の管理
5. 農産物の安全性と食品衛生
6. 労働者の権利・健康・福祉の管理
7. 環境と生物多様性の保護(加点のみ)

#### ■ 農場評価規準(畜産)

1. 農場管理システムの妥当性
2. 飼料と飲料水・畜舎や施設と放牧の管理
3. 家畜家禽の取扱いと医薬品等の管理
4. 施設・資材と廃棄物の管理
5. 農産物の安全性と食品衛生
6. 労働者の権利・健康・福祉の管理
7. 環境と生物多様性の保護(加点のみ)

#### ■ 組織評価規準

1. 組織管理システムの妥当性
2. 販売管理システムの妥当性
3. 農場評価基準の7区分(※サンプル農場評価の平均点を反映)

#### ■ 施設評価規準

1. 施設管理システムの妥当性
2. 燃料と廃棄物の管理
3. 農産物の安全性と食品衛生
4. 労働者の権利・健康・福祉の管理

# 4. GH農場評価は全ての項目の詳細評価報告書を作成

- ✓ 評価の理由・根拠を明らかにした評価コメントを記入し、全項目を含めた詳細評価報告書を作成する。
- ✓ 「問題項目の個数」だけでなく、「どこが（項目番号）」「なぜ（評価コメント）」「どの程度（5段階評価）」問題なのかを明確にすることで、重要性と緊急性を明らかにし、改善の優先順位が明確になる。

分類	番号	項目内容	上限	評価 (例)	コメント(例)
作	3.2.10	○農薬の空容器の処分は、地域の行政やJAなどが行う回収システムの規則に従い、または産業廃棄物処理業者を利用して、人への汚染や環境汚染を起こさない方法で行っている。	4	4	▲ <u>使用の都度、自宅で焼却している。</u>
作	4.2.1	○肥料等(培土、培地、その原料等を含む)は、収穫物や農薬とは別に保管している(農薬と混合して使用する肥料は除く)。未熟堆肥が完熟たい肥やその他肥料等と接触しないように保管している。 ○保管場所は、排水溝や排水路から離れた場所で環境へ流出しないように、また、火気、直射日光、高温、雨・露および霜、物理的衝撃等の影響を受けず、崩落・落下、発熱・発火・爆発等がないように保管している。 ○生石灰や硝酸アンモニウムなど危険性の高い資材は、規制に従って適切に管理している。	4	0	・倉庫内でパレットに乗せて保管している。シャッターがあり、風雨や露霜、日射の影響はない。 ・生石灰や硝酸アンモニウムなどの使用、保管はない。
作	5.3.4	○農産物を取り扱う施設に、収穫後の農産物の洗浄、選果、調製、梱包、保管等に必要なない物品が置かれていない。 ○燃料や整備に必要な工具や潤滑油、清掃用具等は、農産物を取り扱う場所から離して保管している。 ○生産物に接触する可能性のある洗剤、潤滑剤等は、食品業界での使用が認可されたものを使用している。	3	3	・作業場所の周辺は基本的な整理整頓がされ、清掃されている。 ▲ <u>包装設備の真上にCRC等の工具オイルが置いてあった。</u>

# IV.GH農場評価制度の活用

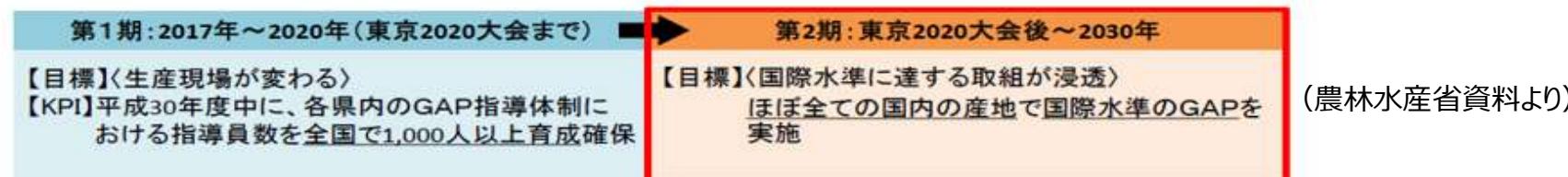
---

1. 食料・農業・農村基本計画における目標
2. 「GAPをする」とGH農場評価制度
3. GH農場評価制度を利用した「GAPをする」の取り組み

# 1. 食料・農業・農村基本計画における目標

■ 国は、2030年までに**ほぼ全ての産地での「国際水準GAPを実施」**を目標としている。

※国際水準GAPガイドラインに基づく国際水準GAPの取組拡大

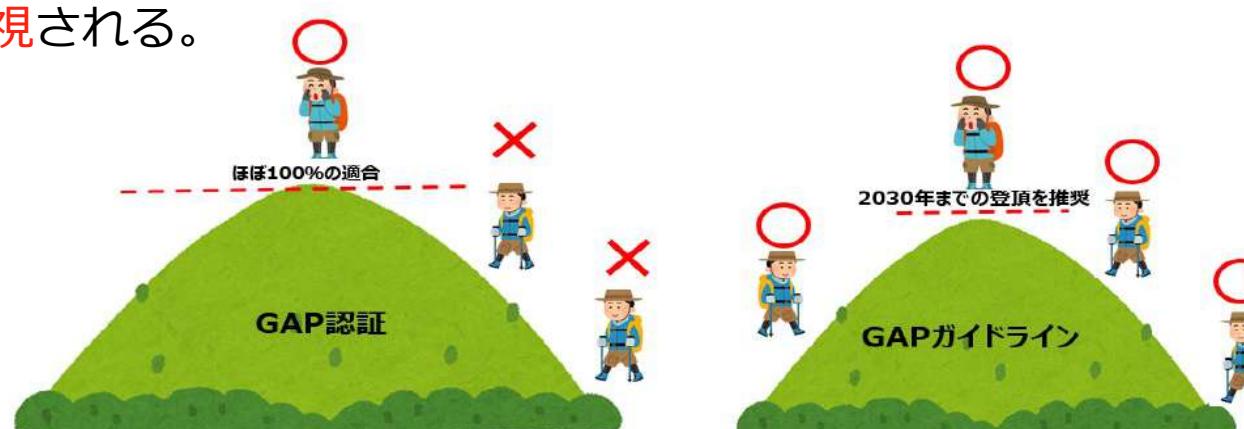


■ GAPは、「Good Agricultural Practices」の頭文字をとった言葉で、「農業生産工程管理」と呼ばれている。

■ GAPの取り組みには、「GAP認証をとる」と「GAPをする」の2つがある。

■ 「GAP認証をとる」は、認証運営団体が求める要求事項にほぼすべて適合する必要があり、**結果が重視**される。

■ 「GAPをする」は、①生産者がGAPを理解し、②国際水準GAPの5分野（食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理）について取り組みを開始し、③継続して改善している状態が確保されていることが求められ、**過程と結果が重視**される。



## 2. 「GAPをする」とGH農場評価制度

### ■ GH農場評価制度の特徴

- ① GH (Green Harvester) 農場評価制度は、「GAPをする」取り組みを点数で評価する制度である。
- ② 国際水準GAPガイドラインの実践手法の一つとして農林水産省から推奨されている。
- ③ 点数で評価することで、工程ごとの課題把握が可能である。
- ④ 点数で評価することで、生産者の状況に合わせた工程目標を設定できる。
- ⑤ 「GAP認証をとる」と比べて、生産者の費用負担が少ない。（審査・認証費用が不要）
- ⑥ 「GAP認証をとる」と比べて、労力が軽減される。（GH農場評価制度は、サンプルを抽出して評価する）

### ■ GH農場評価制度に取り組む意味

これまで、JAにおけるGAPに対する認識は、次のように捉えられる傾向にあった。

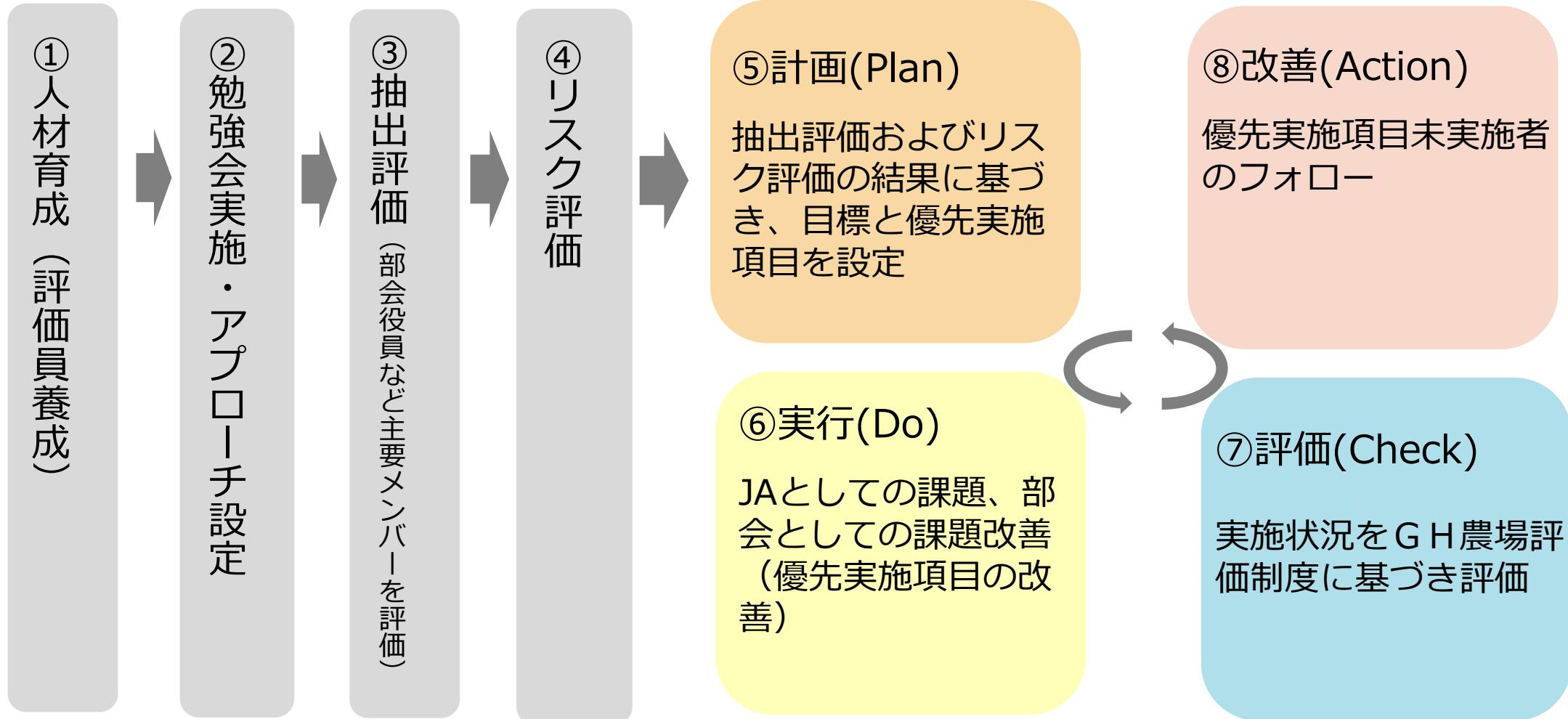
- ① GAP = 認証をとる
- ② GAP = 面倒（資料作成が大変）
- ③ GAP = 生産者が実施すべきもの（農畜産物の生産工程が対象）

しかし、実際は、JAと生産者組織にも取り組むべき工程がある。

→ 農業生産工程での課題を見つけ改善していくためのツールがGH農場評価制度である。

### 3. GH農場評価制度を利用した「GAPをする」の取り組み

※JAグループは「GAP手法を活用した営農」を「よりよい営農活動」として取り組んでいる



## ①人材育成（評価員養成）

- ・GH農場評価を実施できる評価員を養成する。
- ・対象とする農場数に応じて、必要な人数の農場評価員（および農場指導員）を確保する。
- ・複数農場で構成する組織の評価は、組織評価員が実施することが望ましい。

資格	内容	要件
GH農場指導員	・上位の評価員の監督下で、GH農場評価を補佐できる	・GAPおよびGH農場評価について一定の理解がある者（GH農場評価員養成講習基礎講習会を修了した者）
GH農場評価員	・GH農場評価を単独で実施できる	・GH農場評価員養成講習 基礎講習会および実践講習会（2農場評価）を修了し、試験に合格した者
GH組織評価員	・GH農場評価およびGH組織評価を単独で実施できる	・GH組織評価（1組織）を修了し、試験に合格した者



3年に1度、技能研修を受講する必要がある。  
未受講の場合は資格が停止されるが、受講後に資格は回復する。

## ②勉強会実施・アプローチ設定

### (1) 勉強会の開催

組織の執行部（部会役員とJA経営層）、評価員が中心になり、組織関係者（部会員およびJA職員）を対象にした勉強会を開催して、**理解醸成**を図る。

勉強会の開催にあたっては、JAグループ県域組織、もしくは、行政等関係機関から指導、助言をもらう。



### (2) アプローチ設定

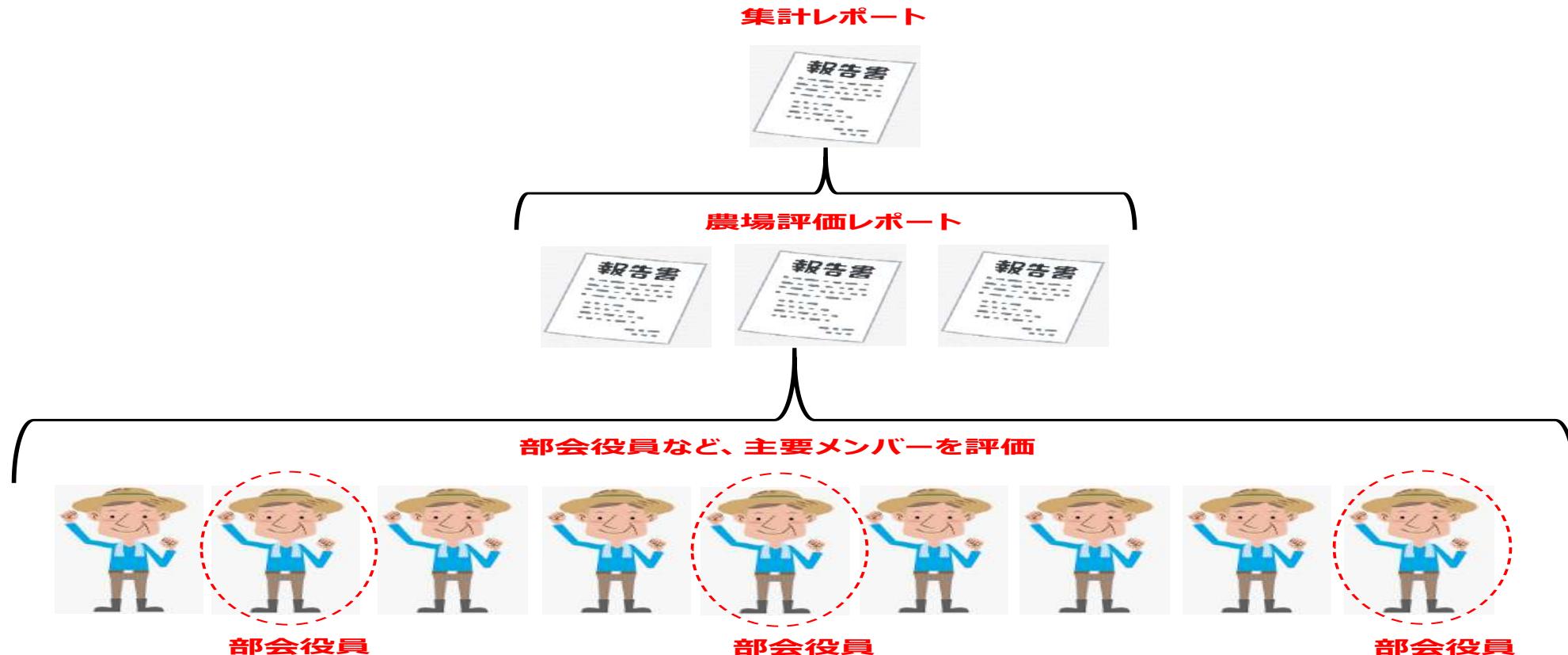
GH農場評価制度に取り組むことで、組織に**どのような効果を狙うか**、目標を話し合う。

誰をターゲットに取り組みを始め、どのように波及させるかなど、目標を達成するための**アプローチ方法を設定**する。

- ・農産物の安全性確保
- ・手取り最大化
- ・低コスト、省力化
- ・営農指導、TAC活動強化
- ・法人対応強化
- ・資材の推進・・・

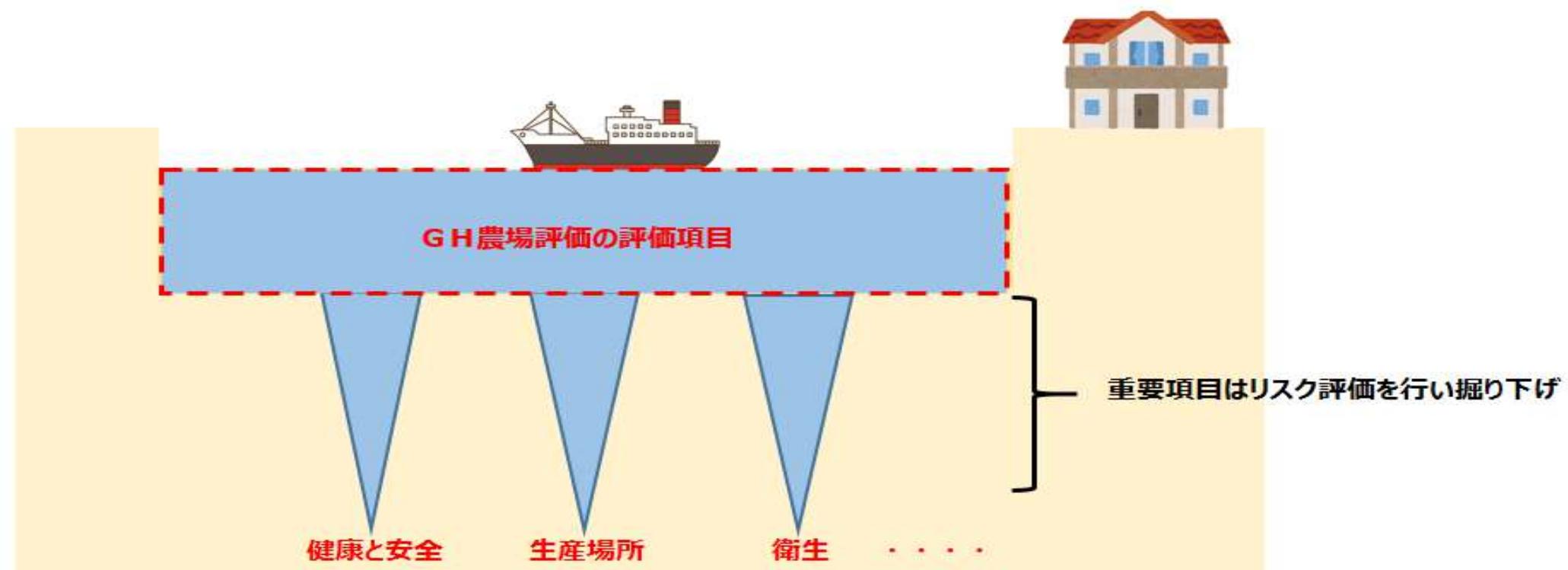
### ③抽出評価（部会役員など主要メンバーを評価）

- 最初に、取り組みの原動力になる部会役員など主要メンバーを対象にGH農場評価を実施する。
- 主要メンバーに体験してもらい、GH農場評価への理解と協力を得る。



#### ④リスク評価（2年目以降の実施でも可）

- 特に重要な項目については、生産者一人ひとりがリスクを評価し、対策を実施する。これは、**GH農場評価チェックリスト**に、**自分たちのリスクを深堀した視点を加える作業**である。
- リスク評価シートの雛形があるので、**研修会や座談会などの機会**を使い、全員でリスクを評価する。規模が大きい場合は、部会役員など主要メンバーを対象に実施する。



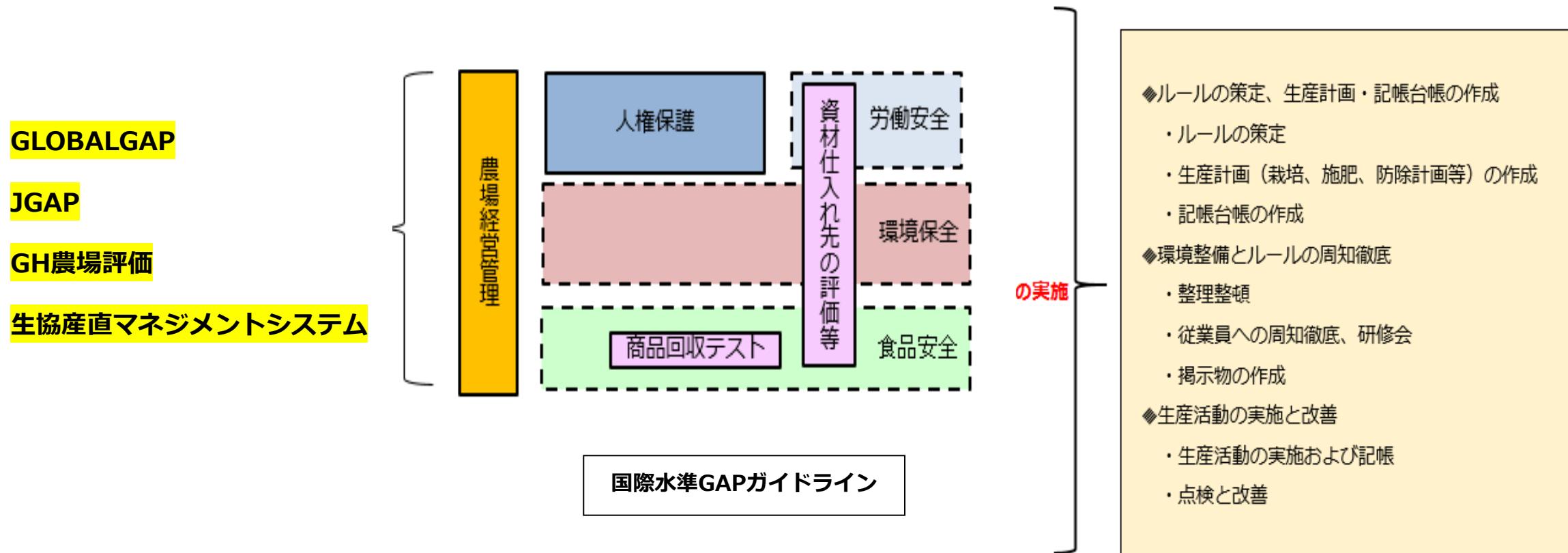
## ⑤計画 (Plan) : 目標と優先実施項目の設定

- 「GAP認証をとる」場合は、審査までにすべてを改善する必要がある。
- 「GAPをする」場合は、**すべての「弱み」を解消する必要はない**。抽出評価やリスク評価の結果を考慮し、どの項目を優先的に対応するか、**目標と優先実施項目を自ら決定**する。



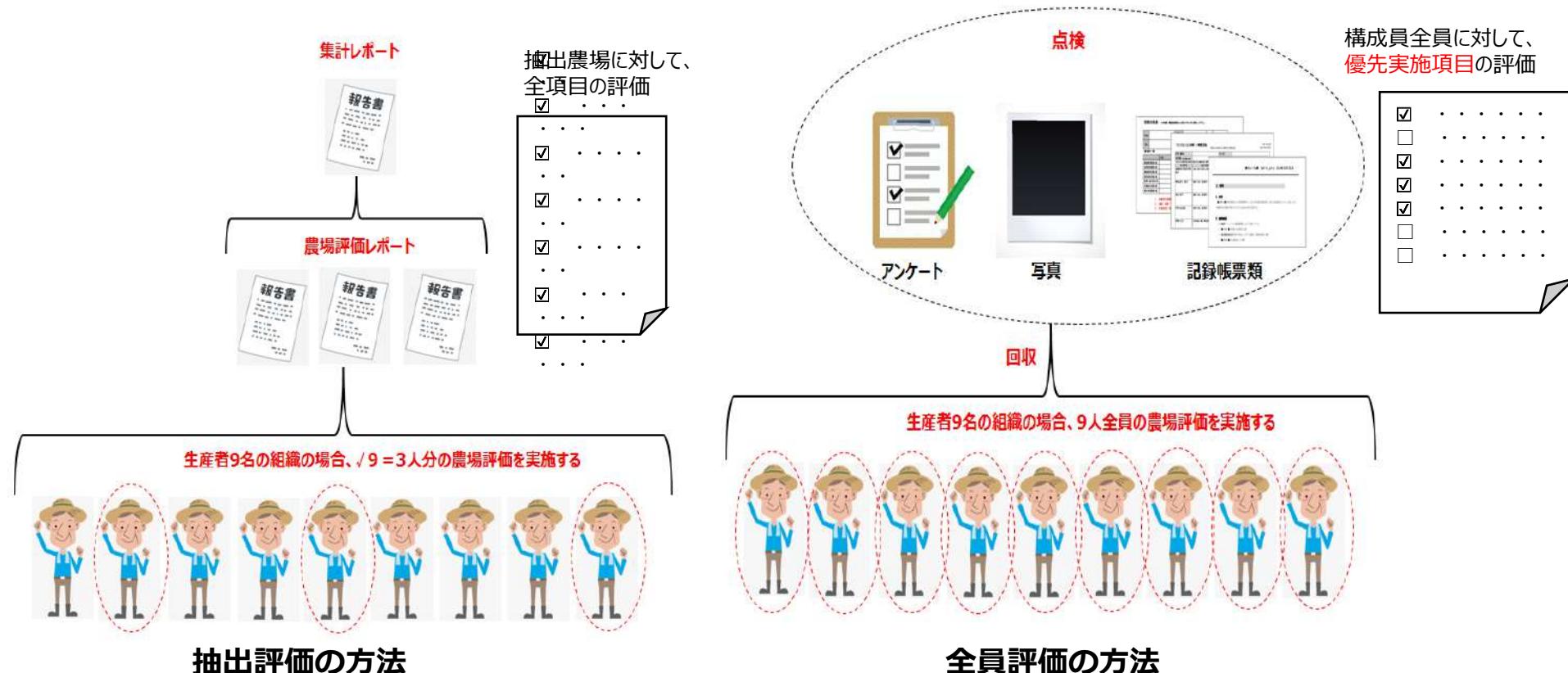
## ⑥実行 (Do) : 優先実施項目の改善

- JAとしての課題、部会としての課題を構成メンバーに周知し、改善する。
- 改善の実施にあたっては、評価員は、JAグループ県域組織や、関係機関の協力も得ながら、部会役員などと協議し、適切な方向性を決める。
- 重要性、緊急性の高い項目から改善し、着実に改善をしていく。



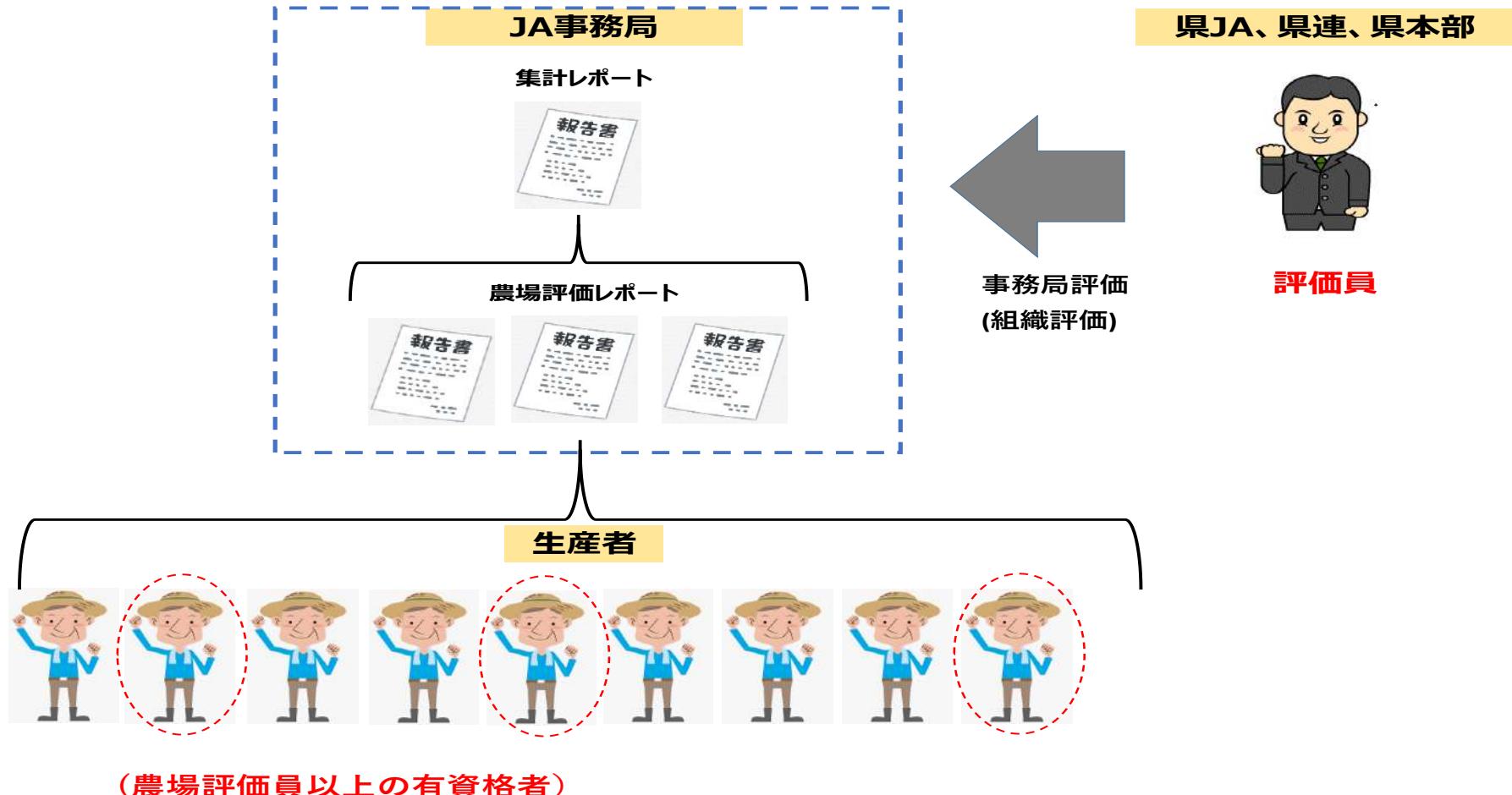
## ⑦-1 評価 (Check) : GH農場評価制度に基づき評価

- 組織の規模や目的に則して評価を実施し、課題を抽出する。例えば、組織全体の状況を把握する場合は、複数名の生産者を抽出し、現地確認をすることが考えられる。全生産者に対しては、優先実施項目を決め、Googleフォームなどを活用して確認する方法もある。
- 確認方法も、生産者からの聞き取り、アンケート、写真や記録帳票類の持ち寄りなど、目的に応じて柔軟に選択する。



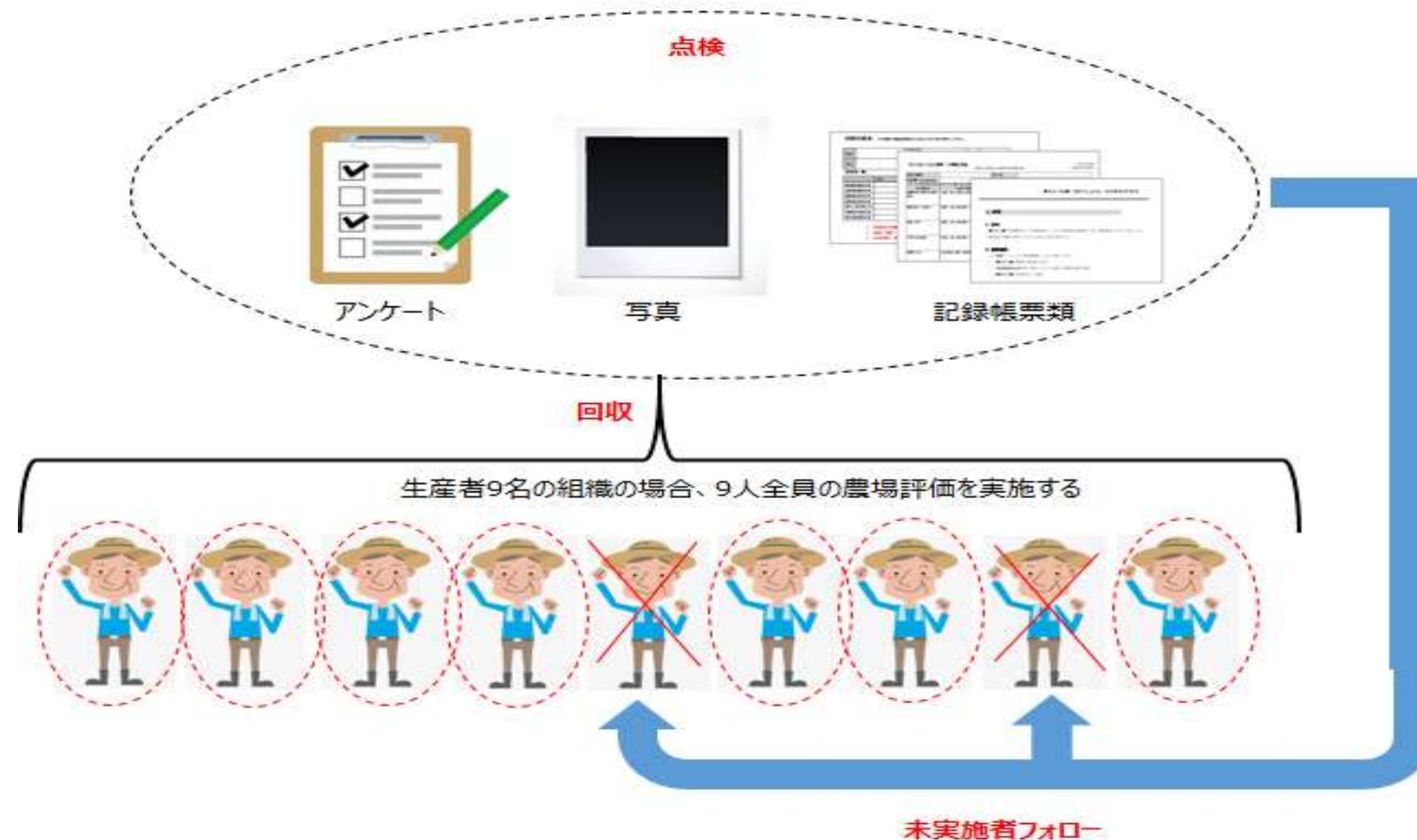
## ⑦-2 評価 (Check)：団体の確認は県域組織が実施する

- 生産者組織をより良くするには、**団体やJAが機能し、方向性を持って指導できているか確認・サポートする必要がある。**
- 確認・サポートする役割は**県域職員が担い**、県域機能を発揮することが重要である。



## ⑧改善 (Action)：優先実施項目未実施者のフォロー

- 優先実施項目を点検する。
- 未実施者については個別にフォローして、すべての生産者が確実に目標を達成し、次のステージに進めるようにする。

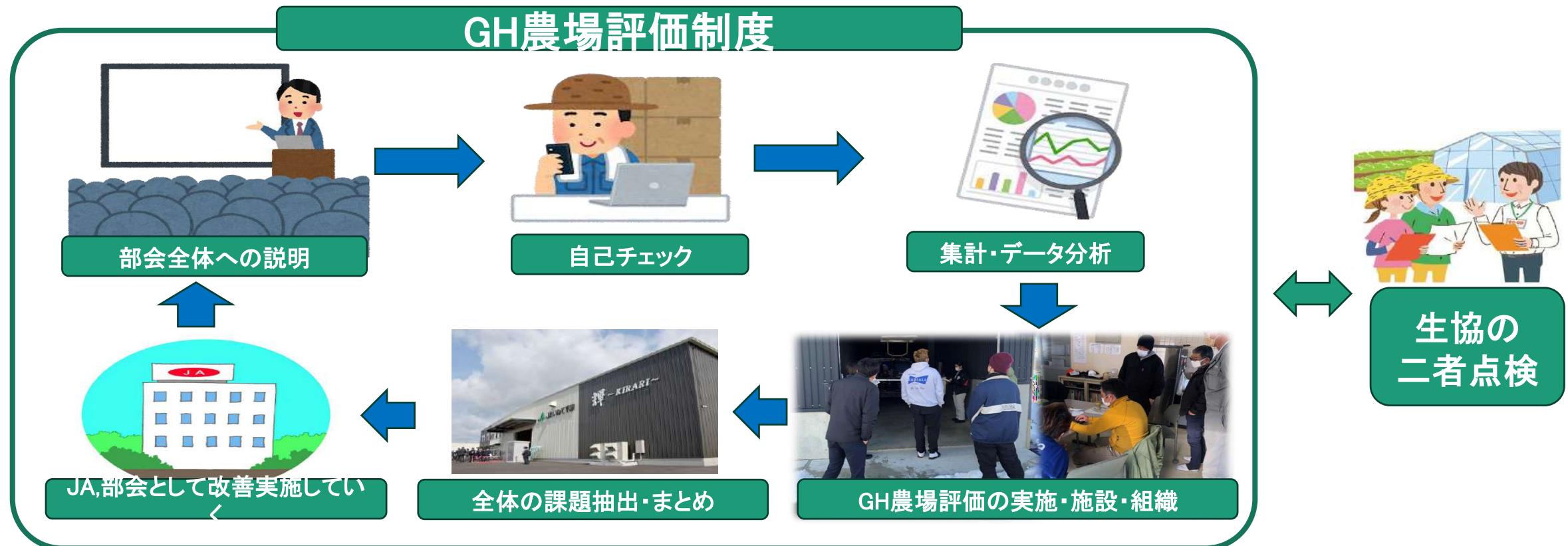


# V. 生協とJAが連携した点検

---

1. GH農場評価制度と生協の二者点検
2. 連携による変更点
3. 連携の取り組みの流れ
4. 生協の二者点検の実施方法

# 1. GH農場評価制度と生協の二者点検



生協の二者点検は、GH農場評価制度の取り組みの実施状況を確認  
(生産者・施設・組織の点検は、GH農場評価制度の取り組みに1本化します。)

## 2. 連携による変更点

### 連携前

#### ①GH農場評価規準

JA職員（GH農場評価員等）  
が点検

#### ②生協版適正農業規範

全項目（生産者・団体）の自己点検による生協の二者点検



### 連携後

#### ①GH農場評価規準

JA職員（GH農場評価員等）が  
点検 ※生協と重点項目を確認

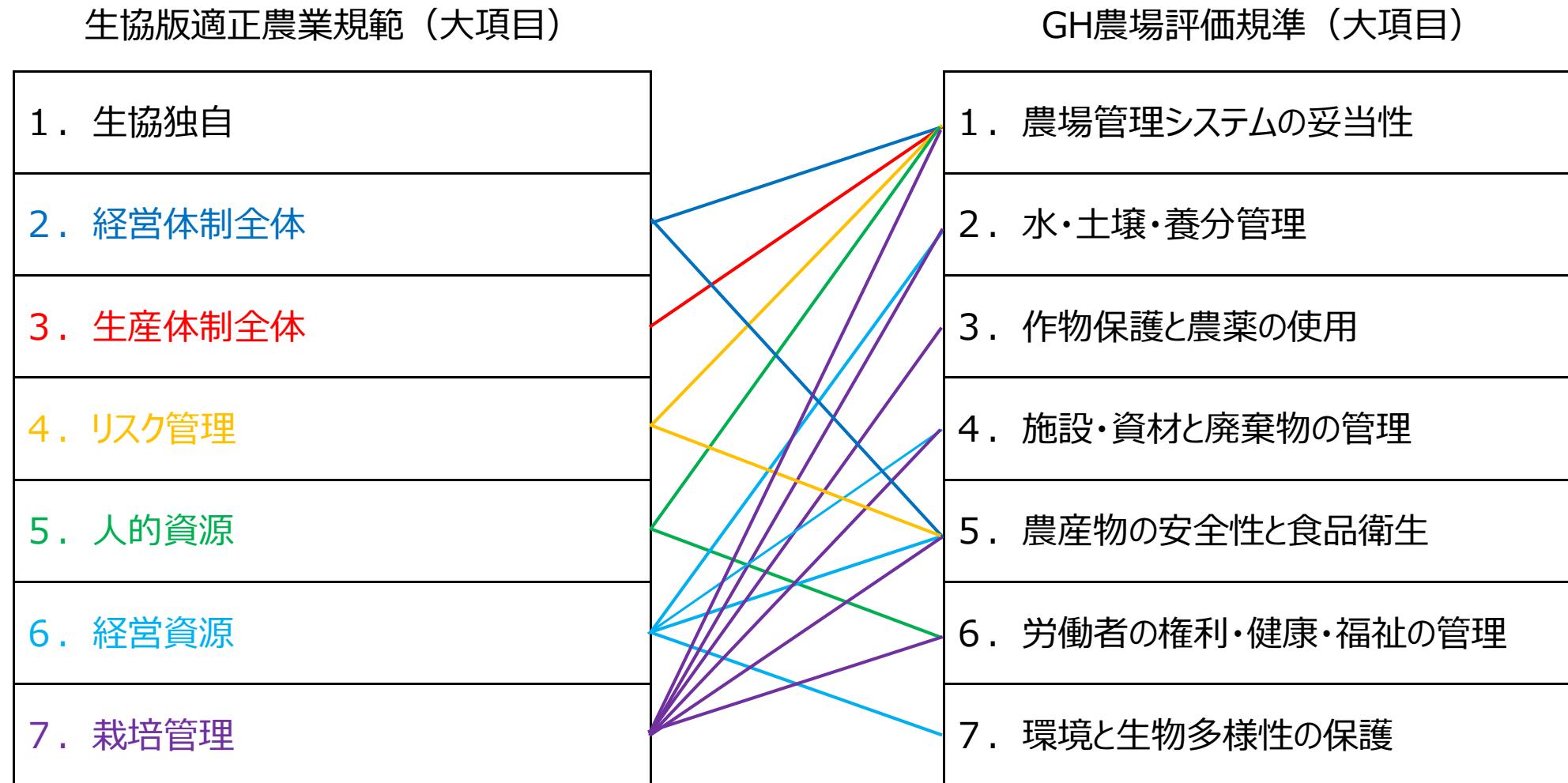
#### ②生協版適正農業規範

第1章（生協独自規範項目）※  
による生協の二者点検

※すでにGH農場評価による取り組みがされているため、生協版適正農業規範による自己点検は不要です。

※GH農場評価の取り組みに、事前に生協と確認した重点項目を反映します。

## 2-1. 生協版適正農業規範とGH農場評価規準の関係



※生協版適正農業規範とGH農場評価規準は、双方とも、国際水準 G A P ガイドラインに完全準拠しており、構成や表現は異なっていますが、基本的な内容は同等です。

## 2-2. 生協版適正農業規範の第1章

連携後の生協の二者点検では、生協版適正農業規範の第1章で点検します。

※生協版適正農業規範の第2～7章は、GH農場評価規準に含まれるため割愛します。

### 生協版適正農業規範・第1章(生協独自規範項目)

- ①生産の理念
- ②生協組合員との交流・生産者への周知
- ③取り引きに関する文書類の更新・保管
- ④適正農業規範(GH農場評価制度)での自己点検・内部点検と改善の取り組み

### 3. 連携の取り組みの流れ

---

#### ①生産者の自己チェック

GH農場評価の評価規準などによる自己チェック（アンケート）を実施。集計・分析結果に基づいた改善の検討を行う。



サンプル  
アンケート  
QRコード

#### ②GH農場評価の実施

組織・農場・施設のGH農場評価を実施する。

※評価項目を絞り込む場合、JAが検討し、生協と確認する。

※生協担当者がオブザーバーとして参加することが望ましい。

#### ③生協の二者点検

生協版適正農業規範1章による点検を行う。

#### ④JA・部会としての改善の実施

①～③の結果を踏まえ、改善の実施、生産者への周知を行う。

## 4. 生協の二者点検の実施方法

---

### ■実施方法の決定

生協とJAは、二者点検をGH農場評価制度との連携による方法で実施するかどうか確認する。必要に応じて重点項目を決定する。

### ■二者点検の実施

生協版適正農業規範1章（GH農場評価制度の実施状況含む）の点検を行う。点検後、改善要請書によって、改善の方向性を合意する。

※JAのGH農場評価に参加する場合、その終了後に実施する。

### ■GH農場評価制度の実施状況を確認するための文書

- ①GH農場評価制度のチェックシート（組織・農場・施設）
- ②生産者の自己チェックの集計・分析結果
- ③改善の実施記録、生産者や会議等への報告・案内文書など

# VI. GH農場評価制度取り組み事例

## ～JAいわてグループ・JAグループ群馬～

---

1. JAいわてグループの取り組み背景と実施
2. JAいわてグループの取り組み
3. JAでの実践
  - (1)JAいわて平泉 (2)JAいわて中央
4. JAグループ群馬の取り組み背景と実施(JA甘楽富岡の事例)
5. JAがGH農場評価制度を導入する意義

# 1. JAいわてグループの取り組み背景と実施

---

- ・岩手県内には生協とのつながりの強いJAが多い
- ・GAPへの理解もあり実践もしているが、マンネリ化しつつあった。
- ・その中で、JA、県連合会としても実のある取り組みとしてGH農場評価の仕組みを取り入れている。

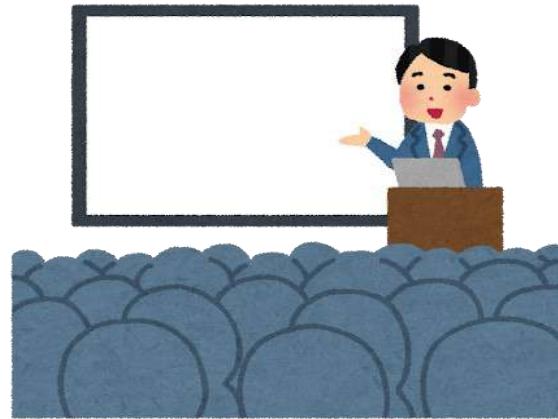




## 今回の取り組みを機に産地全体で改善に着実な歩みを

- 膨大なチェックシートの記入と評価だけでは継続的な改善にはつながらない。
- JAグループ県域等が確認することで、JA、JA部会組織のガバナンスを外部の視点で指摘する。
- 施設、組織評価まで実施し、まとめを行い内部監査報告とする

# JAIいわてグループよりよい営農活動（GH活用）：イメージ



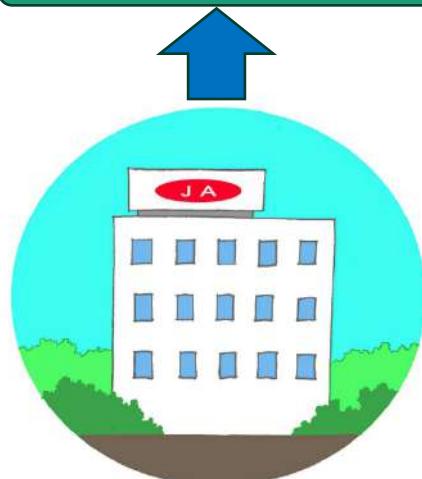
部会全体への説明



自己チェック



集計・データ分析



JA、部会として改善実施していく  
生協側とも改善項目を確認



全体の課題抽出・まとめ



GH農場評価の実施・施設・組織

農場

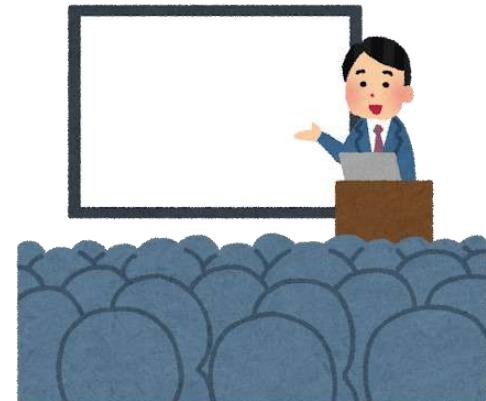
施設

部会組織

## 2. JAいわてグループの取り組み

### ① 取り組み計画と実施（全体）

- ・生産者全体に説明
- ・全項目から重点項目をJAで検討、QRコード経由で全生産者に確認（10～20項目）
- ・チェック項目は、毎年少しずつ変えていく
- ・全体のチェックデータはJAで集積し、適合できていない項目については全体的な傾向などを含めて改善の方策を検討し実施する
- ・最終的に全項目（108項目）の対応を目指す。





## ② 取り組み方法（現場確認）

- ・地域の生産者を抽出し、GH農場評価の60～70項目（全生産者に確認した重点項目を含む）の内容を聞き取りをする。
- ・聞き取りは、県域組織（中央会、全農）が実施し、外部の視点で評価する。
- ・目的は、チェックリストでは見えない実際の取り組みについて、聞いて、見て、判断すること。また、同時に施設と組織の評価も実施する。

### ③ 取り組み結果の活用と継続



#### 今回の振り返りの内容（監査結果）②

- ・【生産者】農薬の保管はあまりよくできていませんでした
- ・【生産者】農薬散布の防護服、防護装備に関して意識があまり足りませんでした。更なる注意喚起が必要です
- ・【総括】
  - 特別栽培なので、おおむねしっかりできています。
  - 施設に関しては、昨年要望があった内容をJA側で改善していますし、段階的に改善はされてきています。
  - 生産者の高齢化、JA職員の業務負担が増えているのは課題ですが、デジタル化、業務棚卸なども今後検討いただければと思います。

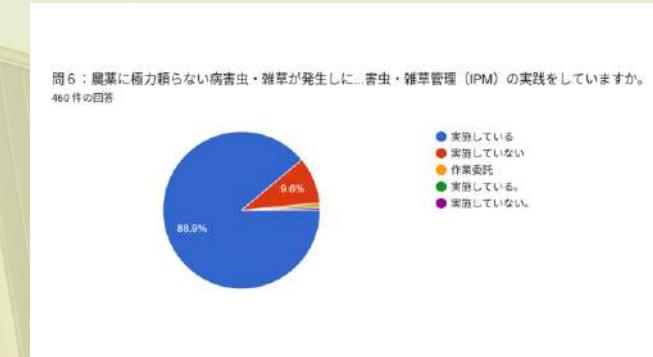
- ・農場、施設、部会の評価について、最終評価を作成する。
- ・評価内容を受けて、改善を促すとともに、**次年度の重点項目を検討し、生協側と確認する。**
- ・改善内容は、次回評価時に確認する。
- ・これらを実施することでPDCAサイクルが回せる仕組みとする。

### 3. JAでの実践（コメ）

#### （1）JAいわて平泉

##### ア. GH評価の試行実施

- (ア) コメ生産者全員（3,800名）に、紙のチェックシート or QRコード（デジタル）を配布⇒集計⇒分析
- (イ) 代表生産者2名に聞き取りを実施（農場評価）
- (ウ) 農場評価に加え、施設評価および組織評価を実施



##### イ. 今後の計画

- (ア) 生協の指定産地であり、2つの生協と取り引きをしているため、監査が2回ある
- (イ) 今まででは優良生産者だけを点検していたが、今後は全体の改善につなげる
- (ウ) チェックシートをデジタル化し、全員の課題抽出・分析する
- (エ) 営農業務にGH評価を取り入れることで産地を継続的に改善する

## (2) JAいわて中央

### ア. GH評価の試行実施

- (ア) コメ生産者全員（2,200名）に、QR・紙のチェックシートを配布
- (イ) 代表生産者2名に聞き取りを実施（農場評価）
- (ウ) 農場評価に加え、施設評価および組織評価を実施

### イ. 今後の計画

- (ア) GAP認証は取得していないが、生産に関してルール化されており、どこに出しても間違いの無い産地づくりができている（組織ガバナンスが確立している）
- (イ) 生協の指定産地であるが、特栽限定であるため需要を満たしていない
- (ウ) チェックシートをデジタル化し、全員の課題抽出・分析する
- (エ) JA新しいわてと宮農農指導員強化研修を合同開催し、宮農業務にGH評価を取り入れる

## 4. JAグループ群馬の取り組み背景と実施

- 販売先であるコープデリ連合会より、GH評価についての実践内容の打診があった
- JA全農ぐんまとして、県内生協産地は7JA 18部会ほどある。
- その中でもJA甘楽富岡の部会は生協とのつながりが強く、部会としても生協との販売強化をしていく方向で今回評価を実施となつた。
- 実施に際し、JA全農ぐんまでGH評価について説明を行つた。

### 農業経営の持続可能性確保に向けた取組 GH農場評価って？

J A 甘楽富岡\_玉葱生産部会の皆様へ



“物価高で資材費・機械類は高いし、最低賃金も年々引き上げで人件費も…”  
“気候変動の影響で夏場は本当に暑くて、作物の生育も良くなないし、作業もつらいし  
✓高温対策今まで使ってなかった資材を使ったり、  
✓高温・少雨で虫が発生して農薬の散布回数増えたり、、、  
✓圃場灌水用の設備を新しく用意したり、、、結果、収穫量が年々減ったよな…”  
『年々、生産環境、栽培環境が厳しくなり、今まで通り営農を継続できるのか心配』

<もしかしたら、自分の農業経営に改善すべき課題があるかもしれない>  
◎肥料の散布量とか、農薬の散布回数とか無駄を減らせるかもしれない?  
◎そもそも営農を継続できないようなリスクを認識できていないかも?  
◎天候災害って多いけど、万が一被害にあったら保証ってあるんだっけ…? など

<生産部会全体で課題を認識することから始めてみませんか>

#### GH農場評価 = 「農業の健康診断」



農場や生産組織（生産部会や出荷組合などの農家グループ）が、自分（たち）の農業経営の

#### 生協直マネジメントとの連携



J A 甘楽富岡では生協直産地として、上記の生協直マネジメントシステムに基づく、点検チェックをこれまで実施してきました

◎生産者による自己点検

◎団体（JA）部分はJAにより自己点検

◎生協が最終点検することで2者点検

<全国500の直産地の点検 by 生協>

全農群馬県本部と連携することで、生協直マネジメントシステムとGH農場評価を一体的に運用し、効率化を図りたい

>>連携できるか試しにやってみよう

生産者の農業経営の見直しにGH農場評価を活用できないか…、でも目標すべきものが無いと中々取組って進まない…





## JJA甘楽富岡での実施内容(玉ねぎ)

### ア. GH評価の試行実施方法

#### ○前述JAいわてグループの方式で実施

- (ア) 玉ねぎ生産者全員（54名）に、QRチェックシートを配布
- (イ) 代表生産者2名に聞き取りを実施（農場評価）
- (ウ) 施設評価および組織評価を実施⇒まとめ
- (エ) 事前に確認項目はコープデリ連合会とすり合わせ

#### イ. 今後の計画

- (ア) 群馬県内でのJAで年度内に大規模産地にて評価を実施予定
- (イ) コープデリとの連携を図り、産地拡大、販路拡大を検討していく



# 各県の実施までの流れ

## JAIいわてグループの流れ

JA・全農いわて・中央会で実施打合せをおこない、JAで生産者全体のチェック項目を策定



JA:全体説明、実施内容、紙媒体の回答者は回収をする。



JAと全農いわてで対象生産者を選定。生協、JA全農いわて、AGIC、JA全中で農場、施設、組織項目確認、総評する



## JAグループ群馬の流れ

JA・全農ぐんま・コープデリで実施打合せをおこない、JA・全農・コープデリで生産者全体のチェック項目を策定



JA・全農ぐんま:全体説明、実施詳細、紙媒体の回答者は回収をする。



JAと全農ぐんまで対象生産者を選定。生協、JA全農ぐんま、JA全中で農場、施設、組織項目確認、総評する



## 5. JAがGH農場評価制度を導入する意義

---

### (1) 継続した課題解決

- ・ 営農課題を抽出 → 課題解決に向け現場を評価 → まとめ → 改善 → 再確認

### (2) 産地実態の共有

- ・ 県域組織 + JA + 生産組織で課題を共有化して課題を解決

### (3) 営農指導強化手段

- ・ JA営農指導担当者や農業改良普及員の人材育成に有効（技術以外の知識）

### (4) JA組織としての取り組み

- ・ JA役員を巻き込む事で、営農担当者の業務の棚卸と課題認識を見る化し、変革に向けての事業展開が短時間で検討・実施できる
- ・ GH農場評価制度の取り組みで、継続的に改善のサイクルが回る

# 参考資料

- ・資料1：JAグループ「より良い営農活動」取り組み方針
- ・資料2：グリーンハーベスター農場評価制度（GH農場評価）に関するQ&A